

# 講師派遣

## ～社内の知財人材の育成を強力にサポート～

### 1. 企業のイノベーションやブランドのマネジメントに向けて

企業においては、知的資産経営戦略の下で事業戦略や研究開発戦略と三位一体のものとして知的財産戦略を策定するとともに、このような知的財産戦略に基づきイノベーションやブランドのマネジメントのために知的財産マネジメントや知的財産法務を計画・実行・評価及び改善することが必要です。

そして、このような知的財産マネジメントや知的財産法務は、発明（特許権）、意匠（意匠権）、著作物（著作権）、営業秘密、商標（商標権）など多種多様な知的財産（権）を対象とし、研究開発部門での創造・取得、知的財産・法務部門での保護さらには事業部門での活用という多段階の企業活動全般に亘るものです。また、その各対象や各活動は、イノベーションやブランドのマネジメントの観点から全体として統合性が必要とされる一方、それぞれが、いずれも、専門性が高く、国際色が強く、さらには、各制度・運用の変化も早く、多く、また大きいものです。

### 2. 適した人材の育成・確保の難しさ

それ故、知的財産戦略を的確に

策定し、知的財産マネジメント・知的財産法務を的確に遂行するためには、企業においては、日々、経営層も含めて、上記各部門・段階について、適した組織・体制を構築するとともに、適した人材を育成・確保するように努め続けることが不可欠です。特に、近年、企業において、社会経済の変革に伴い知的財産マネジメント・知的財産法務も急速に高度化・複雑化し、主に発明に係る特許化、ライセンス、他者特許のクリアランス・エンフォースメント防御などに適した従来からの人材の更なるスキルアップに加えて、知的財産全般に係る知的財産権ミックス、各種アライアンスや（国際）標準化などのオープンイノベーション、オープン&クローズなどに対応し得る新たな人材を育成・確保することも必要になっています。

### 3. クライアント企業の知財人材育成を強力にサポート

このような企業のニーズについて、当事務所においては、企業の知的財産マネジメント・知的財産法務に係る外部人材の確保・アウトソーシングにお応えするために、国内外を問わず高い専門性と最新・豊富な知識・経験とを有する弁護士・弁理士が連携しながら

様々な知的財産関連業務を総合的に提供させて頂いておりますが、さらには、内部人材の育成もサポートさせて頂くべく、これらの弁護士・弁理士による、様々な知的財産関連のトピックに関する、講師派遣も承っております。

このような講師派遣のために、当事務所においては、基本的なトピックに係る標準的なプレゼン資料を予め用意しております。また、多くの弁護士・弁理士は、所内外の各種の勉強会・研究会・セミナーなどで、講師を経験しており、中には、ロースクールや大学などで、知的財産法に関する講義を担当している専門家もおります。したがって、個別具体的なご要望に応じて、様々なトピックについて、合理的な費用で、講師を派遣させて頂くことができますので、お気

軽にお問合せください。

### 4. 講師派遣例

- ・企業の研究者・発明者様を対象とし、明細書作成講座を3日間にわたって行う。
- ・企業の社員様を対象とし、営業秘密と情報セキュリティに関する講習を行う。
- ・企業の知的財産部様向けに、2～3時間の米国特許法研修会を行う。
- ・企業の法務部様向けに、近年の知的財産高等裁判所の重要判決をご紹介する。
- ・中小企業様向けに、スタートアップと知的財産の活用事例をご説明する。



文責 飯田 圭 弁護士  
[k\_iida☆nakapat.gr.jp]



服部 博信 弁理士  
[pat☆nakapat.gr.jp]



北原 絵梨子 弁理士  
[tm☆nakapat.gr.jp]

注) メールアドレスは、☆を@に読み替えてください